

# 平成27年度 第3回 政策会議 審議結果

日時：平成27年11月16日（月）13：00～13：50

場所：5階指揮室

【議題】 長期未整備都市計画公園見直しガイドライン（素案）について

【提案局】 都市建設局（公園課）

説明者：永山都市建設局長（村上公園課長）

【出席者】 大西市長、田雑理事<東京事務所にてテレビ会議>

高田副市長、植松副市長、村上総括審議員、古庄市長政策総室長、白石総務局次長（総務局長代理）、木下財政局長、宮本健康福祉子ども局長、中村環境局長、西島観光文化交流局長、萱野中央区長、中原東区長、永田西区長、田畑南区長、田上北区長

【付議内容】 長期未整備都市計画公園の見直しにあたり、その指針となる「長期未整備都市計画公園見直しガイドライン（素案）」について確定したい。

【資料】 ◇付議事項調書（様式1）

◇見直しガイドライン 概要版（参考資料）

◇長期未整備都市計画公園見直しガイドライン（素案）

◇見直し検討対象公園の現状

◇長期未整備都市計画公園一覧

◇政策調整会議内容検討表（様式4）

【審議結果】 ◆提案局にて課題を整理し、二役、市長政策総室と再検討することとした。

【議事概要】 ◇長期未整備都市計画公園見直しガイドライン（素案）について、以下の点に対応することで、了承した。

①長期未整備公園の見直しを行う意味や考え方について、市民の理解が得られるよう整理すること。

②長期未整備公園が都市計画決定された時の根拠や考え方を整理すること。

③外部委員を含めた会議体の設置などの評価方法などをガイドラインに記載すること。

④長期未整備公園の見直しにあわせ、関連計画などとの調整を図ること。

【審議の経過】◇今回、対象としている長期未整備都市計画公園は別に、新設の公園はどのように考えているのか。両方を同時期に示さないと、市民から全体像が見えないとの指摘を頂くのではないか。  
(東区長)

⇒新設の公園については、「熊本市公園施策の基本方針」を来年度見直す予定であることから、その際に、新規公園に関する全体的なあり方を考えていく。(都市建設局長)

◇当室では、現在、新たな総合計画の策定に取り組んでいる。今回、長期未整備公園を見直された際には、緑の基本計画の目標などとの整合は図っていく予定か。(市長政策総室長)

⇒関連計画とは整合性を図りつつ見直しを進めていく。(公園課長)

見直しの対象となっている戸島山緑地と神園山小山山緑地について、公園区域から外された箇所が開発された場合、緑の基本計画目標である、緑被率 30%を下回ることも懸念されるため都市建設局とともに考えていきたい。(環境局長)

⇒都市計画公園区域であるからといって開発を防止できるわけではい。緑を保全する手段については、今後、お話をさせていただきたい。(都市建設局長)

◇市民の方は身近な公園がどうなるかということに興味があると思われる。評価については、市が実施することについてガイドラインには記載しないのか。(中央区長)

⇒記載していない。(都市建設局長)

⇒市が実施することからガイドラインには記載していないのか。(中央区長)

⇒そのとおりである。市で作成した評価基準を、外部の委員を入れた会議で検証していただき、決定した基準に基づき判定していくもの。(都市建設局長)

⇒都市計画審議会から同様の指摘を受けていることから、ガイドラインP22の評価方法に明記してはどうか。(市長政策総室長)

⇒修正する。(都市建設局長)

◇都市計画決定している区域の固定資産税は減免されているか。

(高田副市長)

⇒減免は申し出に対して行うものであり、現状はない。(都市建設局長)

⇒市民に対して、減免できるという案内はきちんとなされているのか。伝わっていないのではないか。(市長)

⇒都市計画決定により私権の制限をかけている以上、今後、この議論は生じると思われる。実態を調査しておくこと。

(高田副市長)

⇒了解した。(都市建設局長)

◇最近は、野球場やサッカー場など運動公園の機能が不足しているという議論が高まっている。運動公園に対する市の考え、尺度が必要である。(高田副市長)

⇒ご指摘のとおりである。特に南運動公園は地元からもつくってほしいという意見があり、地元との意見交換には時間を要すると考えている(都市建設局長)

⇒一方で公共施設等総合管理計画との整合性もある。(市長政策総室長)

⇒管理計画は、現状の施設を対象としている。今後整備する施設については、採算が合わなければ大型のものは難しい。

(財政局長)

◇都市計画審議会での附帯意見の真意はどういう事なのか。公園を都市計画決定した当初の必要性を考慮して判定してもらいたいという意向なのか。(財政局長)

⇒公園を都市計画決定したときの考え方や流れは整理されているのか。当時の考え方などを再確認しておく必要がある。

(高田副市長)

◇まずは、長期未整備公園の見直しを行う意味を明確にする必要がある。緑の保全、運動公園、新規の公園のあり方を考えていくためには、長期未整備の公園を見直さないと次に進めない。要は、時代が変わったということであろう。

また、当時の都市計画決定の考え方と、長期未整備公園の見直しとの関係性については、整理をしておく必要がある。

私は、長期未整備公園の見直しは必要だと思っている。市民に対しては、見直しの意味や、運動施設なども同時並行的に取り組んでいくということを説明しないと理解は得られな

いだろう。(市長)

◇先ほど、市長からガイドラインの根幹的な話もあった。今回の様々な意見を都市建設局にて整理し、市長政策総室、二役を交え検討することとする。(総括審議員)